

未来を拓く いわきの 生業

連載シリーズ

○Uターンした方が起業
ふるさとを思う気持ちから震災後にUターンした起業家の松本文さんは、平成二十三年十一月に古いスナック街を、復興飲食店街「夜明け市場」として再生させ、全国から注目されるリノベーションのモデルを築き上げました。平成二十五年には地域でチャレンジする人材を発掘して、育成・支援するため、NPO法人TATAKIAGE Japanを設立しました。同じくUターンした小野寺孝晃さんと共に、同法人の事業として、平成二十七年から地域プロジェクト創出イベント「浜魂」を開催し、社会課題を解決する



「新しい東北」復興・創生顕彰の受賞を喜ぶNPO法人TATAKIAGE Japanの松本さん（左）と小野寺さん

チャレンジジャーを輩出しています。本市出身で大手総合商社勤務の経験があり、第一回目の浜魂に登場した小柳正和さんは、起業して株式会社ヘルシーワンを設立し、本市だけでなく全国の医療機関に対して、ITで業務支援などを行う事業を展開しています。○チャレンジする市内事業者
市内の多くの事業者も力強く新たな事業にチャレンジしています。認定NPO法人みどりの杜福祉会は、障がいのある方への就労支援としてワインの醸造・販売などを行っており「いわき夢ワイン」のブランド化を推進してい



コットン栽培のため東京など各地から集まったボランティアと市民の皆さん

ます。また、いわきおてんとSUN企業組合では、栽培・収穫しているコットンを、イギリスを拠点とした化粧品ブランド「LUSH」が作る風呂敷の素材として採用してもらい、四十九カ国で販売されることとなりました。さらに、キリングループの支援を受けて、いわき六次化協議会が、志の高い料理人と若手農業者が加工品の開発などを行う「いわき『食Labo』プロジェクト」を実施しているほか、有限会社上野台豊商店が中心となって「小名浜さんま郷土料理再生プロジェクト」を展開し、サンマのみりん干しやポーポー焼きの商品開発など、付加価値を高めるブランディングを行っています。

○産業の活性化で新たな地域の創造へ
震災後、起業家が活躍するとともに、ビジネスのノウハウを有する事業者が復興に向けてさまざまな事業を展開しました。一方で、震災の経験から市民の皆さんにも「自分たちのまちは自分たちで創っていく」という誇りや愛情が芽生え、積極的にまちづくりに関わることが意識が醸成されています。起業家や事業者、まちづくりへの思いが加速した市民の皆さんが連携して、新しいプロジェクトをプロデュースしていくことが、産業の活性化や、震災を乗り越えた先の新たな地域の創造につながっていきます。

地名の中の「いわき」

明治の大合併でできた地名②

前号に引き続き、村名採用の経過を紹介します。

○古い地名や通称名を採った例

合併の対象となる村同士の対立を避けるために、古い時代に呼称された地名や通称名が、折衷案として採用されることもありました。

▼草野村⇨古来の「草野郷」に由来

地名には、地域の歴史を知るヒントが隠されています。市内各所の地名にまつわる由来などを紹介し「いわき」の歴史をひもときます。

▼飯野村⇨現在の平、好間、内郷を含んだ古来の「飯野郷」に由来

▼錦村⇨一帯の郷村名「錦庄」に由来

▼山田村⇨古来の「山田乃里」に由来

▼箕輪村⇨一帯の郷村名「箕輪庄」に由来

▼大野村⇨古来の「大野郷」に由来

○付近の川や山、浦などの地形的特色を採った例

▼夏井村⇨夏井川に由来

▼赤井村⇨関ヶ井（赤井）嶽に由来

▼玉川村⇨平安時代の歌人・能因法師が和歌で詠んだ「玉川」に由来

▼鮫川村⇨鮫川に由来

▼大浦村⇨「仁井田村」を予定していたが、すでに使用している村があったため、地形的な特色から大浦を採用

これらの新しい村は、わずか一年の間に誕生し、現在も多くが地名として引き継がれています。
(いわき地域学會 小宅幸一)



関ヶ井嶽の中腹に位置する関ヶ井嶽薬師（明治時代末期 真木隆四郎氏撮影）

※いわき市内の昔の写真をお持ちで、提供いただける方は、ふるさと発信課（☎22・7503）までご連絡ください。

こんにちは市長室から ⑳



東日本大震災 あの日から7年

いわき市長 清水 敏 男

3月11日、東日本大震災から7年を迎えます。千年に一度といわれる大地震や大津波、さらには原発事故が重なり、当時、市民生活は困難を極めました。

その経験を踏まえ、まずは万が一の災害に備え、防災訓練や避難訓練などを数多く実施してきました。その際に課題となっていた、要支援者を含めた方の自動車での避難については、来年度から分かりやすい看板など

を設置する事業を進めて対応してまいります。

また、原子力災害や大規模災害を想定して、市民の皆さんの広域避難先を確保することも重要であることから、新潟市との間で災害時における相互応援協定を締結したほか、福島県と新潟県との協議を経て、原子力災害時の西方面への避難先を確保しました。さらに、1月29日には、水戸市をはじめ茨城県内の35市町村との間で協定を交わすことができました。南方面への避難先も確保することができました。

3月11日は、犠牲になられた方々のご冥福を祈る追悼行事などが市内各地で行われます。午後2時35分からは、市主催の「平成30年いわき市東日本大震災追悼式」をアリオスにおいて開催します。多くの市民の皆さんのご参加をお願いします。